

# 身体的拘束最小化への取り組み

～患者さま・利用者さまの尊厳を守るために～

## ■ 私たちの基本方針

当院では、患者さま・利用者さまの人格と尊厳を尊重し、

「身体拘束を原則として行わない」ことを基本方針としています。

私たちは、身体拘束に頼らないケアを推進し、

誰もが安心・安全に過ごせる環境づくりに努めます。

## ■ やむを得ず実施する場合の「3つの厳格な基準」

生命を守るために緊急かつ避けることができない場合に限り、以下の3つの条件すべてを満たす時のみ、必要最小限の範囲で実施いたします。

1. 切迫性：命や身体に危険が及ぶ可能性が著しく高い
2. 非代替性：他に代わる方法がない
3. 一時性：一時的な実施である

※実施にあたっては、医師の指示のもとで慎重に判断し、常に早期解除に向けた検討を行います。

## ■ 安心のための私たちの取り組み

私たちは、拘束という手段を選ばないために、以下の活動を徹底しています。

- ・ 専門委員会による検討：定期的な事例検討と改善。
- ・ 職員研修の継続：認知症ケアや安全対策のスキルアップ。
- ・ 多職種によるチームケア：医師・看護師・介護職・リハビリ職が連携。
- ・ 環境の調整：適切な見守り、声かけ、睡眠・排泄のケアの充実。

## ■ ご家族のみなさまへ

やむを得ず実施が必要と判断した場合には、事前に（緊急時は事後に速やかに）理由と方法を丁寧にご説明いたします。

ご不安な点やご質問がございましたら、いつでもスタッフまでお声がけください。

鳥巢病院

身体的拘束最小化委員会